

平成20年1月18日
経済産業省

北見市におけるガス漏れ事故(平成19年1月)に係る北海道ガス(株)の 再発防止策の進捗状況について

平成19年1月に発生した北海道北見市におけるガス漏れ事故(3名死亡)については、昨年4月19日に当省が北海道ガス株式会社に対して行った再発防止に係る嚴重注意及び同社の保安規程変更に係る命令を受け、昨年8月31日に、同社から当省に再発防止策に関する報告がなされたところです。

当省としては、この再発防止策が着実に実行され、北見市の方々が安心して都市ガスを利用できるよう、同社への指導を行っております。今般、同社よりその進捗状況につき報告がありましたので、お知らせします。

1. 経緯

- (1) 昨年1月19日、北海道北見市でガス中毒により、3名死亡・11名負傷との事故情報を受け、原子力安全・保安院内に「北見市ガス事故対策本部」を設置し、現地に職員を派遣するとともに甘利経済産業大臣から、北海道ガス(株)に対し、事態の拡大防止・早期収拾及び原因の徹底究明等につき指示しました。
- (2) 4月19日に原子力安全・保安院長から北海道ガス(株)に対して、保安体制をより確実なものとし、事故の再発を防止する観点から、同社に対し嚴重注意を行うとともに、8月31日までにその取組状況を報告するよう指示しました。また、4月27日付けで北海道産業保安監督部長から同社に対し、ガス事業法第30条第3項に基づく保安規程の変更を命令しました。
- (3) これらに基づき、8月31日に同社から原子力安全・保安院長あて再発防止策についての報告がなされるとともに、北海道産業保安監督部長あて変更した保安規程の届出がなされました(昨年8月31日当省プレス発表)。また、4月19日には、原子力安全・保安院長から(社)日本ガス協会会長及び(社)日本簡易ガス協会会長に対して、同様の事故の再発を防止するため、供給するガスの特性に応じた措置を講じるようガス事業者にも周知するよう要請し、12月5日に両協会会長から原子力安全・保安院長あて事業者の対策に関する報告がありました(昨年12月5日当省プレス発表)。
- (4) 今般、同社から再発防止策の進捗状況につき、報告がありました。

2. 北海道ガスによる再発防止策の進捗状況

(1) 導管からのガス漏洩に関する巡視・検査

- ・これまでに2回の漏洩検査を実施。第1回は北見地区の全ての埋設配管を対象とし、第2回は北見地区のねずみ鋳鉄管^(注1)及び白ガス管・黒ガス管^(注2)を対象として昨年11月下旬までに完了。いずれも、導管のネジ部や継手部における微量ないしは少量の漏洩はあったが、発見次第、修繕。導管の大きな破断等は発見されず。
- ・冬期の安全対策として、ねずみ鋳鉄管の入替未完了地区において、以下の漏洩調査を完了ないしは実施予定。

本年1月10日(木)～15日(火)に、ボーリング検査を実施し、完了。

本年2月～4月上旬まで、2週間に1回の頻度でマンホール検査を実施。

(2) ねずみ鋳鉄管等の経年管の入替

- ・ねずみ鋳鉄管については、耐震性に優れ、腐食・破断しにくいポリエチレン管への入替を進めており、昨年12月末までに総延長約11kmのうちの約84%に相当する約9.2kmの入替工事を完了。本年秋までに入替完了の予定。白ガス管・黒ガス管についても2015年の入替完了を目指して工事を実施中。

(3) 一酸化炭素を含まない天然ガスへの原料転換

- ・平成21年3月～8月に予定されている原料転換の円滑な実施に向け、以下の作業を開始ないし予定。

天然ガス転換促進センター北見基地を昨年11月に開設し、準備作業を開始。

供給区域において転換作業を順次行うためのセクター割を約80%完了。

需要家の所有するガス機器の型式等の確認を、業務用については昨年10月より開始。一般家庭に対しては本年5月より実施予定。

天然ガスの供給テストは本年3月より開始予定。LNG(液化天然ガス)受入設備工事は本年4月に着工予定。

(4) その他

- ・北見市が設置した北見市都市ガス安全対策連絡会議(第1回：昨年11月14日、第2回：本年1月16日)において、北見市及び当省(原子力安全・保安院ガス安全課及び北海道産業保安監督部)と対策の進捗状況等を確認。
- ・北見市の特性(一酸化炭素を含むガス、地盤凍結、ねずみ鋳鉄管)や緊急時対応の要点をまとめた職員教育プログラム、通報受付マニュアル等を職員に浸透させるべく活動。
- ・ガス漏れ警報器を需要家及び導管沿線の世帯に設置。

3. 当省としての評価・対応

- (1) 当省としては、北海道ガス(株)の上記対応策の確実な実行を図るため、これまで2回にわたり現地(北見市)を訪問し、同社への監督・指導及び北見市を交えた意見交換等を実施しています。今後とも上記措置の円滑な進展を図るべく、所要の指導等を行ってまいります。
- (2) また、北見市と類似の特性を有する事業者においても、北見市と同様の事故の未然防止を図る観点から所要の対応策が講じられており、これまでに、北海道地区における全ての関係事業者(旭川ガス(株)、釧路ガス(株)、室蘭ガス(株)、帯広ガス(株))については、昨年12月に原子力安全・保安院ガス安全課及び北海道産業保安監督部の担当職員が現地を訪問した上で、指導等を行っております。今後、北見市と類似の特性を有する東北地区の事業者に対しても、同様の指導等を行ってまいります。

(注1) 鋳物に使用する炭素を主成分とする鉄合金のうち、炭素が黒鉛の形でより多く存在する合金で作った管。金属破面の色がねずみ色をしていることからねずみ鋳鉄管と呼ばれる。

(注2) 白ガス管：表面に亜鉛メッキを施した鋼管。黒ガス管：表面に亜鉛メッキを施していない鋼管。

(本発表資料のお問い合わせ先)

原子力安全・保安院 ガス安全課

担当者：市原、石井

電話：03-3501-4032

FAX：03-3501-1856